# 後期基本計画の読み方

国際社会全体の持続可能な開発目標である「SDGs」の17のゴール（目標）中から，施策の内容に関連する項目を示しています。
※SDGsについては，10，11，169ページに記載しています。

節の名称

基本目標 1
## 新しい三原をつくる協働のまち

### 政策1-1　人権・男女共同参画

#### 施策1-1-1　人権教育・啓発の推進

施策とは，市が行う事業を大まかにまとめたものです。

**施策がめざす三原市の姿**

人権問題に対する理解と認識が深まり，市民一人ひとりの人権が尊重され，誰もがいきいきと生活できている。

この施策に取り組むことによって，５年後の市がどのようになっているかを示しています。

## 現状と課題

この施策に関する市の現状と，今後５年間を見据えた課題を整理しています。

- 女性，子ども，高齢者，障害者，同和問題，外国人，性的少数者等に関する人権問題に加え，インターネットやＳＮＳにおける無秩序な情報の氾濫は差別事象や犯罪被害の背景となっています。
- 時代の変化に対応した人権研修会や講演会を引き続き開催し，継続的に人権教育・啓発事業に取り組む必要があります。
- 人権問題は複雑化しており，様々な問題の解決に向け相談業務等の充実を図る必要があります。

## 基本方針・達成度を測る指標・主な事業

施策がめざす姿の実現に向けて，今後５年間の取組の方向性を示しています。

**基本方針 1**

各種人権講演会や研修会の開催，人権啓発指導員の派遣や関係機関との連携により，人権教育・啓発を進めます。

■主な事業
- 人権講演会等開催事業
- 人権啓発指導員による出前講座実施事業
- 人権の花運動実施事業
- インターネットモニタリング事業

■達成度を測る指標
人権学習・研修会（市主催・講師派遣）に参加し，人権問題に対する理解が深まった人の割合

| 現状値 | 目標値 |
|---|---|
| 95%（H30） | 上昇（R6） |

基本方針の進み具合を測定する指標を記載しています。この指標の達成度が高ければ，基本方針の進み具合も順調であると考えられます。

基本方針の実現に向けて，具体的に取り組む主な個別事業を記載しています。



**基本方針 2**

関係団体・機関との連携を深めるとともに，相談しやすい窓口づくりと，相談員の能力向上に努めます。

■主な事業
- 人権相談事業

■達成度を測る指標
人権相談件数

| 現状値 | 目標値 |
|---|---|
| 1,173件（H30） | 1,500件（R6） |

**基本方針 3**

地域交流事業を通じて地域に根ざした人権啓発を進めるため，人権文化センターの拠点機能の充実を図ります。

■主な事業
- 地域交流事業
- 人権文化センター施設維持管理事業
- 本郷人権文化センター施設維持管理事業
- 大和人権文化センター施設維持管理事業

■達成度を測る指標
人権文化センターでの年間利用件数

| 現状値 | 目標値 |
|---|---|
| 2,754件（H30） | 3,000件（R6） |

■主な部門別計画
- 三原市人権教育・啓発推進計画（平成31年改定，計画期間：平成31年～令和10年）

施策の推進にあたり，個別に策定している計画を記載しています。

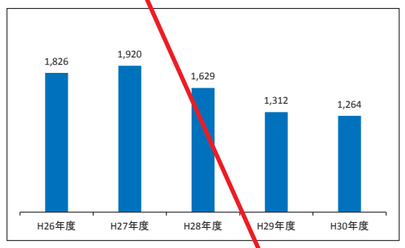

人権学習・研修会の年間受講者数の推移（人）
（生活環境部人権推進課調べ　各年度３月31日現在）

人権週間記念講演会

章節

総論
基本目標1
基本目標2
基本目標3
基本目標4
計画の実現に向けて
資料編



## 『誰一人として取り残さない』世界の実現に向けて / SDGs（持続可能な開発目標）

17の持続可能な開発目標（SDGs）

1 貧困　2 飢餓　3 保健　4 教育　5 ジェンダー　6 水・衛生　7 エネルギー　8 成長・雇用

9 イノベーション　10 不平等　11 都市　12 生産・消費　13 気候変動　14 海洋資源　15 陸上資源　16 平和　17 実施手段

※17の目標の詳細は，169ページに掲載しています。

# 計画の実現に向けて

## 政策6-1　効果的・効率的な行財政運営

### 施策6-1-1　行財政改革の推進

**施策がめざす三原市の姿**

質の高い行政サービスが低コストで提供され，まちづくりの施策が効果的に実施されている。

## 現状と課題

●人口減少や少子高齢化の進行などの社会経済情勢により，市財政状況の悪化が懸念されます。

●歳入面では，普通交付税の合併算定替の終了や生産年齢人口の減などにより，一般財源収入の増加に向けては厳しさが増し，一方歳出面では，社会保障関連経費や公共施設等の老朽化に対応する経費が増加しています。

●災害復旧・復興財源確保の課題や財政的に有利な地方債[77]制度の終了により，投資的経費を抑制する必要があります。

●事業レビューや行政評価制度[75]などを，既存事業の見直しや新規事業着手の判断に活用し，効果的で効率的な事業実施の推進に取り組む必要があります。

## 基本方針・達成度を測る指標・主な事業

### 基本方針 1

効果的・効率的な行財政運営をめざして，事務事業の選択と集中による歳出の削減やあらゆる方法による歳入の確保に努めるとともに，事業を担う人材の育成等を積極的に取り組みます。

**■主な事業**

・事業レビュー実施事業
・指定管理者制度[76]の推進
・人事評価制度の活用
・市有財産販売推進事業

**■達成度を測る指標**

三原市行財政改革実施計画に基づく行財政改革の進捗度（順調以上で推移している取組項目）

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 32項目/50項目 (H31) | ↗ | 57項目/57項目 (R6) |

## 基本方針 2

「財政運営方針」に基づき，財政健全化の推進を図ります。

**■達成度を測る指標**

建設地方債残高（億円）

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 431.9億円 (H30) | ↘ | 300億円以下 (R6) |

実質公債費比率[78]（%）

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 6.7% (H30) | ↗ | 8.0%以下 (R6) |

財政調整基金[79]残高（億円）

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 58.6億円 (H30) | ↘ | 50億円以上 (R6) |

経常収支比率[80]（%）

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 92.7% (H30) | ↗ | 93.0%以下 (R6) |

### ■主な部門別計画

●三原市行財政改革大綱（平成27年３月策定，計画期間：平成27年度～令和６年度）

●三原市行財政改革実施計画（令和２年３月策定，計画期間：令和２年度～６年度）

三原市事業レビュー

# 計画の実現に向けて

## 政策6-1　効果的・効率的な行財政運営

### 施策6-1-2　公共施設等マネジメントの推進

**施策がめざす三原市の姿**

公共施設等の保有総量の抑制や再配置，長寿命化に向けた取組が進められている。

## 現状と課題

●多くの公共施設が老朽化し，また市民ニーズも変化する中，三原市公共施設等総合管理計画や公共施設類型別実施計画に基づき，公共施設の有効活用や適正配置に取り組んできました。

●今後も，公共施設の統合や廃止などにより施設総量の適正化を図るとともに，公共として利用しなくなった施設の有効活用を図ることが必要です。

●継続していく施設は，安全・快適に利用できるように計画的な修繕とともに，ＰＦＩ／ＰＰＰ[81]などの手法等を活用し，効率的な更新や維持管理を進めることが必要です。

## 基本方針・達成度を測る指標・主な事業

### 基本方針 1

「公共施設類型別実施計画」に基づき，建物床面積の削減や空き施設等の有効活用とともに，継続する施設は安全かつ快適に利用できる状態を保つことで，長期間の使用をめざします。

**■主な事業**

・ペアシティ三原西館再編事業
・公共施設マネジメント[82]推進事業（公共施設類型別実施計画・長寿命化計画の進捗管理）

**■達成度を測る指標**

公共施設の総延床面積削減率
（対Ｈ26年度比）

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 0.6%（H30） | ↗ | 5.3%（R6） |

公共施設の廃止施設数
（対Ｈ26年度比）

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 27施設（H30） | ↗ | 38施設（R6） |

## ■主な部門別計画

●三原市公共施設等総合管理計画（平成27年度策定，計画期間：平成27年度～令和26年度）

●三原市公共施設類型別実施計画（平成30年７月策定，計画期間：平成27年度～令和6年度）

ペアシティ三原西館再編事業（児童館イメージ）

ペアシティ三原西館再編事業（市民大学イメージ）

# 計画の実現に向けて

## 政策6-2　透明性の高い行政運営と情報発信

### 施策6-2-1　戦略的・効果的な情報発信

**施策がめざす三原市の姿**

**市政情報等が市民に適切に届いており，市民が地域への理解・愛着・誇りを持つとともに，市外の人々から「行きたい」「住みたい」まちとして認知されている。**

## 現状と課題

●本市の活力づくりに向けては，地域の魅力を市内外に効果的に訴求することで，人・モノ・資金・情報などの資源を獲得し，それらを地域内で活用することが必要です。そのためには，住民や企業，市外の様々な主体に「選ばれる地域」となることが必要となります。

●行政サービスに関する情報や政策や計画などの情報を適切に提供すること，地域の持つ多様な資源や魅力を市民に広く知らせることで，行政に対する満足度と地域への理解や愛着，誇り（シビックプライド）を高め協働の機運を醸成することが必要です。

●交流・関係・移住・定住人口の増加に向け，シビックプライド・スタッフプライドの醸成を図り，戦略的・効果的にまちを売り込むことにより，市の認知度を向上させることが必要です。

広報みはら

# 基本方針・達成度を測る指標・主な事業

## 基本方針 1

広報誌や市ホームページ等を通じて，市民に行政サービスに関する情報を提供するとともに，パブリックコメント[83]等を通じて，政策形成段階における市民意見の反映を図る取組を推進します。また，コミュニティＦＭ局等の活用により，地域の持つ様々な資源や魅力を地域内外に広く伝える取組を推進します。

**■主な事業**

・広報事業
・コミュニティ FM活用事業

**■達成度を測る指標**

市政やイベントなどの情報が市からの広報などで分かりやすく提供されていると感じる市民の割合

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 16.5%<br>(H30) | ↗ | 上昇<br>(R6) |

市民の市に対する愛着・誇り

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 57.6%<br>(H30) | ↗ | 75%<br>(R6) |

## 基本方針 2

地域の魅力を発掘，創造し，市民や地域団体と協働の情報発信を推進するとともに，交流・関係・移住・定住人口の増加に向け，関係施策と連動したプロモーションの企画･実施により「行きたい」「住みたい」まちとしての認知向上を図ります。

**■主な事業**

・シティプロモーション[84]推進事業
・ふるさと情報発信事業推進協議会補助事業

**■達成度を測る指標**

都市認知度
(地域ブランド調査【民間調査】ランキング推移)

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 553位<br>(H31) | ↗ | 上昇<br>(R6) |

情報接触度
(地域ブランド調査【民間調査】ランキング推移)

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 601位<br>(H31) | ↗ | 上昇<br>(R6) |

市に移住定住相談を行った人のうち，市のシティプロモーションを見て関心を持った人の割合

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| －<br>(H31) | ↗ | 上昇<br>(R6) |

# 計画の実現に向けて

## 政策6-3　地方分権型社会に対応した行政経営

### 施策6-3-1　地域の自主性・自立性を高める取組の推進

**施策がめざす三原市の姿**

広域連携や事務・権限移譲，新たな事業手法の構築等，多様な行政経営手法を活用し，本市の自主性・自立性が高まっている。

## 現状と課題

●人口減少，少子高齢化，国際化，情報化の進展など，広範囲な行政課題に対応する必要があります。このため，広域連携や地方分権改革，地方創生などに取り組み，自主性・自立性を高め課題解決を図る力を高めることが求められています。

●広域連携については，本市経済の活性化，市民サービスの向上に向けた，連携中枢都市圏[85]における連携を推進することが必要です。

●地方分権改革については，制度改正が図られた内容を積極的に活用することにより，課題解決や市民サービス向上につなげていくことが必要です。

●人口の減少傾向抑制に向けて，まちの活力を高める地方創生の取組とともに，市民が安心して住み続けられるために必要な都市機能や，生活機能の維持・確保につなげる取組が必要です。

## 基本方針・達成度を測る指標・主な事業

### 基本方針 1

連携中枢都市や他都市との広域連携を推進し，圏域における人口流出抑止や，人の流れの創出を図るため，圏域経済の維持・活性化につながる効果的な事業を連携して実施します。

**■主な事業**

・広島広域都市圏協議会事業
・備後地域連携協議会事業
・三原市世羅町広域交流連携事業

**■達成度を測る指標**

広島広域都市圏域内人口

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 231.4万人 (H30) | ↘ | 224.9万人 (R6) |

備後圏域内人口

| 現状値 | | 目標値 |
|---|---|---|
| 85.7万人 (H27) | ↘ | 81.8万人 (R7) |

## 基本方針 2

本市の実情に応じた，これまでの地方分権改革による制度の活用や，新たな規制緩和等の国への働きかけなどにより，地域課題の解決を図っていきます。

**■主な取組**

・地方分権改革に関する国への提案制度の活用
・義務付け・枠付けの見直しに関する市独自の基準設定の検討

## 基本方針 3

人口減少対策については，市として重点的に取り組むべき課題への対策を講じるとともに，ターゲットに応じた取組を重点的に推進することにより，人口の減少傾向を抑制し，まちの活力の維持・向上を図ります。

**■方針に基づく計画**

・第２期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
※上記の中で，達成度を測る指標や主な事業を掲載しています。

## 基本方針 4

定住自立圏構想[86]の制度活用により，市域内での役割分担のもと，「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに，「自立」のための経済基盤の確立や地域への愛着醸成などにより，市民が安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

**■方針に基づく計画**

・三原市定住自立圏形成方針・共生ビジョン
※上記の中で，達成度を測る指標や主な事業を掲載しています。

**■主な部門別計画**

●広島広域都市圏発展ビジョン（平成28年３月策定，計画期間：平成28度年～令和２年度）
●第２期びんご圏域ビジョン（令和２年３月策定，計画期間：令和２年度～６年度）
●第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２年３月策定，計画期間：令和２年度～６年度）
●三原市定住自立圏共生ビジョン（令和２年３月策定，計画期間：令和２年度～６年度）